

区分所有法改正と管理組合の備え 区分所有者の責務と外部者管理制度

本年5月23日、区分所有法、被災マンション法、マンション建替え等円滑化法、マンション管理適正化法その他の関連法規の一括改正法案が可決成立となりました。本講座では、改正区分所有法に関連して、管理規約の見直しなど管理組合として知っておきたいことと、管理会社が管理者となる外部者管理制度の問題点について、弁護士が徹底解説します。

日 時：2025年8月2日(土)14時～16時30分

会 場：主婦会館プラザエフ 4階シャトレ
東京都千代田区六番町 15 番地

挨拶：大江 京子（Mネット代表弁護士）

講 師：佐々木 好一（弁護士）

「区分所有法改正と管理組合としての備えなど」

内田 耕司（弁護士）

「区分所有者の責務と外部者管理制度」

司 会：柊宜 秀之（マンション管理士）

資料代： 無料

※会場指定人数の都合により事前に申込をお願いします。
当日のご来場は、お部屋に入れない場合があります。

申 込： E-mail にて jimuk.mnet@gmail.com ⇒ 右 QR コード
(※アドレスを変更しました)



◆進行

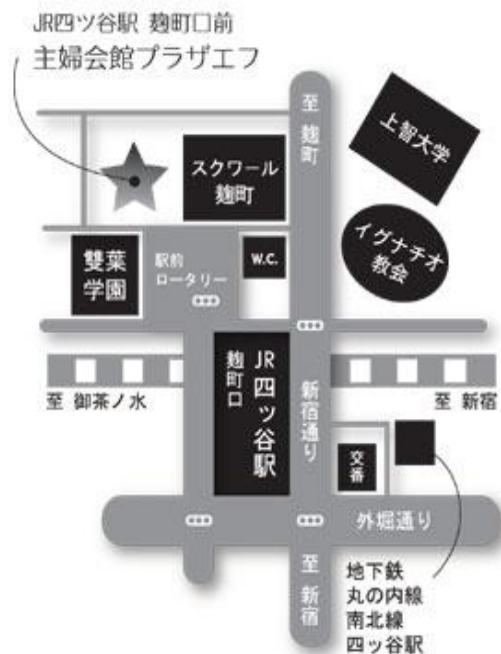
- 13:30 受付開始
- 14:00 主催者挨拶
- 14:10 講座
佐々木好一（弁護士）
内田耕司（弁護士）
- 15:50 公開相談会
- 16:30 終了後、ご希望の方には個別相談
をお受けします。

◆無料個別相談

弁護士、建築士、マンション管理士、税理士などの専門家が、皆様のお悩みに応じて、個別にご相談に応じます。ご希望の方は、来場時に受付にその旨をお伝えください。

◆会場のご案内

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15



<主 催> 一般財団法人 主婦会館
<協 力> マンション維持管理支援・専門家ネットワーク
<後 援> マンションNPO（特定非営利活動法人マンション管理支援協議会）
<連 絡>（事務局）株式会社象地域設計 担当 高橋、安達 E-mail: jimuk.mnet@gmail.com

マンション維持管理支援・ 専門家ネットワーク

20 周年 記念講演

- ① マンション管理のこれからを展望する
～区分所有法改正、外部管理者方式導入にふれながら～

講師 鎌野邦樹 先生



講師 榎本武光 先生



- ② マンションネットの役割と今後に期待すること

10/5 (日) **13時～** 於：主婦会館プラザエフ

〈主催〉 マンション維持管理支援・専門家ネットワーク

「マンション維持管理支援・専門家ネットワーク」（略称：マンションネット）は、マンションの維持管理を支援するため、職能の垣根を越えた専門家集団として活動を始め早20年を迎えました。その間、会員の建築士、マンション管理士、弁護士、税理士等により、マンションに係る様々な問題にかかわってまいりました。

その節目に、20周年記念講演を開催いたします。

講師紹介

鎌野邦樹 先生

早稲田大学名誉教授。法務省法制審議会委員として2001年～2002年および2022年～2023年の区分所有法の改正に関わる。現在、国土交通省にて各種委員を兼務。また、日本マンション学会元会長であり、現在、日本土地法学会会長を務める。

榎本武光 先生

マンション維持管理支援・専門家ネットワーク創立メンバー・現顧問。法学的研究者、NPO 法人建築ネットワークセンター副理事長

日 時：令和7（2025）年10月5日（日）
13時～16時（00時受付開始）

会 場：主婦会館プラザエフ（9階スズラン）
JR「四ッ谷駅」麹町口 徒歩1分
東京メトロ丸ノ内線「四ッ谷駅」1番出口 徒歩3分

資料代：1,000円



お申込みはメールで！ E-mail: jimuk.mnet@gmail.com

〈お問合せ〉

マンション維持管理支援・専門家ネットワーク

jimuk.mnet@gmail.com

TEL 03-3601-6841